



長野県報

6月30日(月)
平成20年
(2008年)
第1977号

目次

告示

救急病院等を定める省令に基づく医療機関の申出の撤回(医療政策課) 1

公告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(生活文化課NPO活動推進室) 1

平成19年度における公文書の公開の実施状況(情報公開・私学課) 2

平成19年度における個人情報の開示請求等の運用状況(情報公開・私学課) 225

土地区画整理事業の換地処分(都市計画課) 241

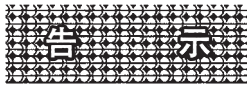
水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定(事業課) 241

水道法に基づく指定給水装置工事事業者の事業の廃止(事業課) 241

水道法に基づく指定給水装置工事事業者の事業の休止(事業課) 241

警備業法に基づく検定(生活安全企画課) 241

銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会(2件)(生活安全企画課) 242



長野県告示第410号

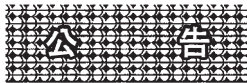
次の医療機関は、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する申出を撤回しました。

平成20年6月30日

長野県知事 村井 仁

名 称	所 在 地	撤 回 日
清水外科胃腸科医院	塩尻市大字広丘吉田 294-2	平成20年6月30日

医療政策課



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年6月30日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成20年6月20日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人たすけあいグループうつぐみ
- 3 代表者の氏名
倉田 節子
- 4 主たる事務所の所在地
伊那市大字手良中坪185番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障害者、在宅療養中の方、子育て中の方等支援を必要とする方々に対して、次のような理念に基づく事業を行い、地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

- ① 相互扶助の精神に基づき、会員同士が自分の持つ生活技術を提供しあって助け合い、健全かつ多様な自立した生活を実現できるようなしくみを作る。
- ② 誰でも住み慣れた地域で安心して生活できるように、住民が助け合い、信頼できる地域福祉社会を作ることを目指す。
- ③ 共に働き利用することにより、利用したサービスに対して相応の費用をもって負担し、提供したサービスの内容に応じて報酬を得ることによって、対等な福祉の実現を目指す。
- ④ 誰でも自分の能力に応じて働ける場をつくることを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室